

## 二、 両院協議会の審議概要

内閣総理大臣の指名	案	議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決	備考
	件	参議院	両議院議決不一致	平成元、八、九	平成元、八、九	平成元、八、九	協議会において成案を得なかった。	憲法第六十七条第二項により衆議院の指名が国会の指名となつた。

### 内閣総理大臣の指名

#### 両院協議会参議院協議委員議長報告

内閣総理大臣の指名両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。

本院協議委員は、先程の本会議におきまして議長より指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に私鈴木和美が、副議長に及川順郎君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、小此木彦三郎君が協議委員議長に、羽田孜君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなっておりますので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、衆議院側協議委員議長小此木君が議長に当選されました。

協議会におきましては、まず、本院が衆議院議員土井たか子君を内閣総理大臣に指名した議決の趣旨について菅野久光君から、続いて衆議院が衆議院議員海部俊樹君を指名した議決の趣旨について羽田孜君から、それぞれ説明を聴取いたしました。

両議院の協議委員議長及び副議長の打合せの申合せに基づきまして、次に直ちに採決に入りました。

採決は、内閣総理大臣の指名について、まず参議院の指

名の通りと決することについて行われましたところ、賛成者は十名、次に衆議院の指名の通りと決することについて行われましたところ、賛成者は九名であり、いずれも出席協議委員の三分の二の多数に達しませんでした。従って、両院協議会は、内閣総理大臣の指名について成案を得るに至りませんでした。

以上、御報告申し上げます。